

視察・研修報告(復命)書

三次市議會議長 様

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和 5 年 10 月 28 日(土)
用 務 先	広島県安芸高田市吉田町吉田 761 安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ
用 務	研修 どうする？二元代表制の中での議会の役割 輝け！議会対話による 地方議会活性化フォーラム
概要及び所見 (目的、参考に すべき事項、 提言、活用策 等)	<p>○研修テーマ 「どうする？二元代表制の中での議会の役割」</p> <p>○研修内容</p> <p>①基調講演 「二元代表制の意義とは」 大正大学教授 江藤 俊昭</p> <p>②問題提起 「二元代表制の一翼として、議会は機能しているか？」 西脇市議會議長 林 晴信、西日本新聞論説委員 前田 隆夫</p> <p>③ワークショップ 「どうする？二元代表制の一翼として、議会が機能するために」 安芸高田市議会 田邊 介三、西脇市議會議長 林 晴信</p> <p>④ディスカッション 「どうする？二元代表制の一翼として、議会が機能するために？」 西日本新聞論説委員 前田 隆夫、大正大学教授 江藤 俊昭</p> <p>○所感 首長と議員はよく「車の両輪」に例えられ、両者が善政競争をしながら、政策を作り、相互にチェックを行うことで、よりよい自治体経営をしていくことが求められる。議会の二元代表制の制度のもと、機能しているか課題がある。今回の研修参加で、市民の生活向上のための議会機能をより向上させるために考える機会になった。</p>

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和5年10月28日（土）
用 務 先	安芸高田市民文化センター 安芸高田市吉田761
用 務	議会改革に関する研修会
概要及び所見 (目的、参考 にすべき事 項、提言、活用 策等)	<p>「輝け議会!! 対話による地方議会活性化フォーラム」 どうする？二元的代表制の中での議会の役割 (主催・共催) ・輝け議会!!対話による地方議会活性化フォーラム ・ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州 ・安芸高田市の未来を創る会</p> <p>【概要】</p> <p>●二元代表制の意義とは？ 江藤俊昭 大正大学教授</p> <p>議会も首長も住民から直接選挙されるという意味で、正統性は対等。政策過程において、議会や首長は権限が分有されていることにより、一方的な優位はありえず、相互作用によって地域経営は行われる。住民は自治の主体であることを考慮すれば、住民は議会と首長の「統制」を行わなければならない。政策過程全体で住民参加・市民参加を行う。</p> <p>二元的代表制の「的」の意味</p>

地方議会には不信任議決、首長からの議案提出、監査は執行機関、ほぼ執行機関が議会に出席することなど議院内閣制の要素が加味されている。地域経営は議会と首長だけではなく、住民がかかわる。二元の日常的な対立を想定していない。また、議会は議事機関であるが議員間の討議あまりしていない。

首長と議会が日常的に対立する、やアンダーテーブル通常癒着することは不幸である。仕組みとして両極で揺れる構造となっている。議会改革は住民も一緒に政策協議していくことが必要であり、住民もチェックしていかないといけない。住民も問われている、議会首長だけのことではなく住民を巻き込まないといけない。そのためには、先進事例をどうしたら住民のためになるか TTP(徹底的にパクる)すること。一方、パクれば良いものではない、原則をしっかりと理解しないと血肉化しない。

議員の一人一人には権限はない。議案提出権はあるが、議会事務局など議会の資源があまりにも少ない。行政も大事だが政治も大事であり、首長だけでなく権限の持った議会が大切である。多様性に基づいて公開で討議することから、多様性のある議会の存在意義が生まれる。

【所見】

政策策定ガイドラインを策定して、議会が機関として提言するのは非常に意義があると感じた。総合計画に基づいて一般質問する、さらには行政計画をしっかりと確認して、議会からの提言を入れる必要がある。その為に任期4年を通じた議会の活動をしていき、住民の福祉向上に向けて、年間や任期中のサイクルを回していく必要がある。

また、議会が市民と話すことすためらわず、すべての情報も公開していくことが市民との関係で最大のポイントであると感じた。多様な意見を求めていき、さらに住民との対話を拡大していく必要がある。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長様

報告者氏名 徳岡 真紀

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和5年10月28日（土）
用 務 先	安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ
用 務	どうする？二元代表制の中での議会の役割 輝け！議会対話による地方議会活性化フォーラム
	<ul style="list-style-type: none"> ● 基調講演 「二元代表制の意義とは」 大正大学教授 江藤俊昭 ● 問題提起 「二元代表制の一翼として、議会は機能しているか？」 西脇市議会議長 林 晴信 西日本新聞論説委員 前田隆夫 ● ワークショップ 「どうする？二元代表制の一翼として、議会が機能するため」 ● ディスカッション 「どうする？二元代表制の一翼として議会が機能するため」
概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、掲言、活用策等)	<p>今回のフォーラムでは、受付やワークショップのファシリテーションの担当でもあり、しっかりと関わらせていただいた。</p> <p>二元代表制の議論はずつと行われているが、実際に安芸高田市の事例等を踏まえながら、議会の機能を改めて問われた。</p> <p>専決処分や継続費など、議会の権限を奪うことでもあり、三次市議会でもこれまで議論はあったが、執行部と二元代表制の元、住民自治の根幹としての議会を作動させが必要だと改めて感じた。</p> <p>また、「善き政策は善きプロセスから」というお話に、先進的な議会では、しっかりと議会の存在意義が示されるような仕組みづくりに取り組んでおられ、そういった議会からTPP（徹底的にパクる）ことをやっていけばよいという意見に、大いに賛同する。</p> <p>以前から市民のために議会がオール議会で政策提言、意見しなくてはならない場面はたくさんある。個々の議会活動も大切であるが、いかに議会全体でさまざまな取り組みを行っていくことの必要性を感じた。</p>